

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の全国一斉情報伝達訓練の実施について

国民保護室

1 はじめに

全国瞬時警報システム（以下、「Ｊアラート」という。）は、弾道ミサイル情報や津波警報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国民へ瞬時に伝達するシステムです。内閣官房又は気象庁から緊急情報が発信され、これが市町村の受信機に届くと、防災行政無線等の情報伝達手段を自動的に起動させる自動起動装置を通して、人の手を介さずに自動で音声放送等を行うしくみになっています。

消防庁では、緊急時における迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、定期的にＪアラートを用いた訓練を実施しています。今回実施する全国一斉情報伝達訓練は、内閣官房から地方公共団体への導通に加え、市町村が持つ情報伝達手段の作動を確認するもので、昨年度から実施しているものです。

2 全国一斉情報伝達訓練の内容

(1) 日時

平成25年9月11日（水）

午前11時00分 試験①（事前音声書換方式）

午前11時30分 試験②（即時音声合成方式）

(2) 実施団体

原則としてＪアラート受信機を運用する全ての地方公共団体

(3) 実施内容

【配信する情報】

内閣官房から事前音声書換方式及び即時音声合成方式により試験放送の情報を配信。

防災行政無線等からの放送内容は、各試験ともに次のとおり。

「これは試験放送です」×3回＋コールサイン＋下りチャイム

【市町村が実施する訓練】

①導通試験

Ｊアラート受信機を運用する全ての地方公共団体において、配信された情報が受信機まで到達したかどうかを受信画面で確認します。

②各市町村のＪアラート運用状況に応じて実施する訓練

導通試験に加え、各市町村が住民へ情報伝達するために整備している情報伝達手段を用いて、Ｊアラートで受信した情報が適切に伝達できるかを訓練します（下表参照）。このため、各市町村のＪアラート運用状況に応じて訓練に用いる情報伝達手段が異なることに注意が必要です。

原則として、自動起動できる手段（Ｊアラートにより情報が受信機まで到達した後、各市町村又は放送局等の職員が一切の操作をすることなく、当該情報伝達手段が起動し、情報伝達ができるもの）については、自動起動による訓練を実施します。手動でしか伝達できない手段（情報伝達手段はあるが、Ｊアラート受信機又は自動起動機と接続しておらず、人が操作しなければ情報伝達ができないもの）については、手動での起動訓練を実施します。

表 各実施団体の状況に応じて実施する情報伝達手段の起動訓練

起動する情報伝達手段の例	防災行政無線、防災行政無線以外の屋外スピーカー、コミュニティFM、CATV放送、音声告知端末、携帯メール、広報車 等
起動方法	○自動起動機運用団体は、原則として自動起動 ○自動起機未運用団体は、手動による起動

3 おわりに

近年、緊急時の情報伝達について国民の関心が高まっています。

緊急時においても迅速かつ確実に情報を伝達するためには、Ｊアラートの情報を自動で伝達することができる自動起動機や防災行政無線等の多様な情報伝達手段の整備を進めるとともに、情報伝達体制について不断の点検・改善を図ることが重要です。

情報伝達体制について万全を期すため、御協力をお願い致します。

問い合わせ先

消防庁国民保護室 浅野、伊藤、蔵田
TEL: 03-5253-7551